

## 令和4年度委託概要

### 1 契約期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 2 提示金額

47,060,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 3 委託内容

#### (1) 求人開拓

企業に対して事業を周知して求人開拓を行うこと。

#### (2) 広報・募集

受託者は、チラシの作成・配布及びその他の方法により事業の周知及び申込者の募集を効果的に行うものとする。

なお、東京都ひとり親家庭支援センターや各区市・西多摩福祉事務所・各支庁の母子・父子自立支援員等、地域のひとり親家庭等の支援者へのチラシの配布は都が行う。

#### (3) 受付

希望者からの申し込み及び問い合わせを受け付けること。

#### (4) 事前面談等の実施

##### ア 個人情報取扱いに関する確認

事前面談の実施にあたっては申込者に対して、事業の実施に当たり必要な個人情報取得すること等について同意を得ること。

##### イ ひとり親家庭等であることの確認

申込者が東京都の区域内に住所を有するひとり親家庭等であること分る証明書等（例：児童扶養手当受給者証）の提示を受けて確認を行うこと。

##### ウ 希望の聴取

申込者が望む就業の形態等を聴取し、支援の参考とすること。

##### エ その他

申込者が本事業の目的・趣旨を認識したうえで本支援を受けることを希望していること確認を行うこと。

#### (5) 被支援者の選定

##### ア 被支援者の規模

100名以上の人数で定員を設定すること。

##### イ 申込者多数の場合は都と協議の上、選考により被支援者を決定すること。

##### ウ 申込者が定員に満たなかった場合は、再募集を行うこと。

#### (6) 個別支援計画の作成

被支援者毎に個別支援計画を作成すること。

#### (7) スキルアップ訓練の実施

就職に向けて被支援者のスキルアップを図るための実践的な訓練を実施すること。  
スキルアップ訓練の未了者については、その理由を都に報告すること。

(8) 職業紹介

スキルアップ訓練の修了者に対して、本人の希望に合致した求人を少なくとも 1 件は紹介すること。

(9) マッチング支援

企業と被支援者の相互理解を促進する機会を提供するとともに、被支援者に対して就職活動に関する助言を行い、就職をサポートすること。

(10) アフターフォロー

就職した被支援者の職場定着を支援するため、就職直後の不安や悩みについての相談対応を実施する。

(11) 相談対応

被支援者からの個別の相談に応じる体制を構築すること。

また、被支援者に対し適切な支援を行う能力を有する者を就業コーディネーターとして配置すること。就業コーディネーターは、定期的に被支援者の状況を把握して、必要な助言を行うほか、以下の業務を行うものとする。

ア (6) に定める個別支援計画の作成

イ 定期的な被支援者の状況把握及び助言

ウ (10) に定めるアフターフォロー

4 その他

上記 1 から 3 の内容は、変更となることがある。その場合は、企画提案された内容の変更について、都と受託者の間で協議するものとする。